

議事の取扱い等について

1. 本ワーキンググループは、原則として公開する。
2. 配付資料は、原則として公開する。
3. 議事要旨については、原則として会議終了後 1 週間以内に作成し、公開する。
4. 議事録については、原則として会議終了後 1 ヶ月以内に作成し、公開する。
5. ただし、個別の事情に応じて、本ワーキンググループ及び配布資料の全部又は一部を座長の判断により非公開の扱いにすることを可能とする。